

事前予約制

ひとり親家庭の方対象 無料弁護士相談のご案内

- 相談内容：離婚問題、養育費、子の親権、
財産分与、金銭貸借など
- 開催日：毎月随時（9月は除く）
- 時間：おひとり1時間 毎月3名程度
- 場所：指定弁護士の事務所、または滋賀弁護士会館
- 申込方法：随時受付します。
月～金曜日の9時～17時に
下記へ電話でお申し込みください。
- 対象：ひとり親家庭の方、寡婦の方
離婚を考えている方（秘密厳守）

母子家庭等就業・自立支援センターまでご連絡ください。

 **077-522-0220**



問 大津市母子家庭等就業・自立支援センター

TEL077-522-0220 FAX077-525-8767

〒520-8575 大津市御陵町3-1 大津市役所新館7階 子ども家庭課内